

大郷町 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成27年6月

大郷町通学路等安全対策推進会議

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、小中学校の通学路において関係機関と連携して交通安全合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「大郷町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路等安全対策推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「大郷町通学路等安全対策推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し、策定しました。

- ・大郷町総務課
- ・大郷町地域整備課
- ・大郷町教育委員会（学校教育課）
- ・大和警察署
- ・宮城県仙台土木事務所
- ・大郷町立大郷小学校
- ・大郷町立大郷中学校

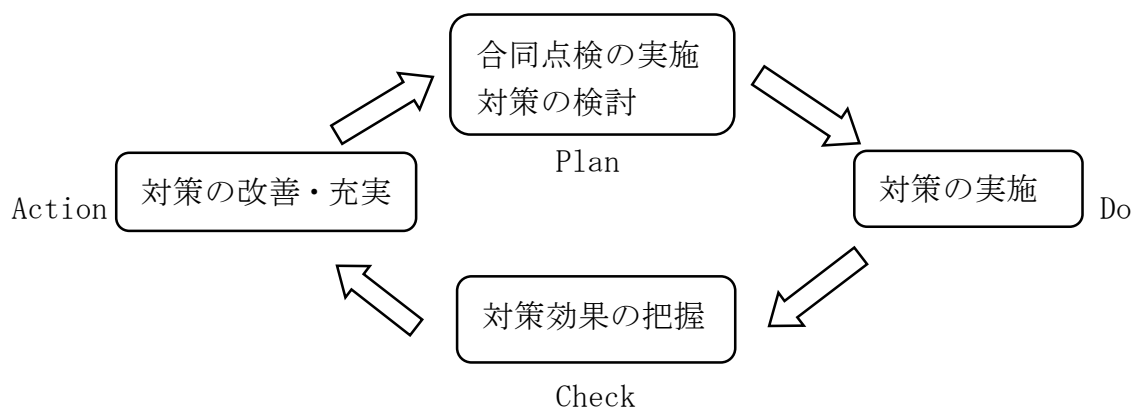
3. 取組方針

（1）基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

【通学路安全確保のためのPDCAサイクル】



（2）定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・1年に1回、合同点検を実施します。その他、緊急時等必要に応じ随時点

検を実施します。

- ・実施時期は、積雪時の危険箇所の把握が必要であることから、夏期と冬期を交互に行います。
- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、通学路等安全対策推進会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

○合同点検の体制

- ・大郷町（総務課、地域整備課、教育委員会学校教育課）、大和警察署、宮城県仙台土木事務所、大郷町立小・中学校が参加する合同点検を行います。

（３）対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制、交通安全教育のようなソフト対策など必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

（４）対策の実施

実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

（５）対策効果の把握

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また、児童生徒が安全になったと感じているのか等を確認し、対策実施後の効果の把握に努めます。

（６）対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

４．対策箇所一覧表等の公表

点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために「通学路対策一覧表」及び「通学路対策箇所位置図」を作成し公表します。

【別添資料】

別添 1 通学路対策一覧表

別添 2 通学路対策箇所位置図

※平成 27 年 6 月 30 日プログラム策定

※平成 29 年 1 月 26 日通学路対策一覧No.9 追加

※平成 30 年 9 月 26 日プログラム一部改正（教育課⇒学校教育課）

※令和 3 年 11 月 16 日通学路対策一覧No.10～16 追加

※令和 6 年 2 月 20 日通学路対策一覧No.2・No.6 対策追加、No.17 追加